

論文審査結果の要旨

本論文について、令和5年2月9日午前9時半から11時半にわたり、京都府立大学文学部会議室において公開審査会を実施した。参加者は審査員を含めて12名である。最初に本人より提出論文の概要について発表があり、その後、審査委員や会場参加者による質疑がおこなわれた。質疑のおもな内容は、以下の通りである。

【全体】

- ①「明器齒簿」を冠した博士論文題目や序章での問題提起に正面から取り組んだ章がないのではないか？個々の構成要素に対する各章の成果をふまえつつも最終的には出行儀仗俑「群」としての検討が必要だったのではないか。
- ②誤字脱字や日本語表現の不備があり読みづらいところがある。

【第1章】

- ③資料をたくさん集成し、図表として提示しているが、資料の羅列に留まっており、どのような目的のもとにどのように作成したのかについての説明がない。本文で重視している項目が表ではよみとれない。たとえば文献史料にみえる「馬珂」制が胸繫の装飾の数に現れているのであればそれが読み取れるような図表を提示すべきだったのではないか？
- ④馬模型と騎馬俑は区別して表をつくる必要があったのではないか？
- ⑤同型品（原型を同じくするもの）が洛陽と山東という離れた地域から出土する意味は何か？

【第2章】

- ⑥文献史料の引用に誤りがみられる。
- ⑦『通典』など他の文献史料にみえない「馬珂」制をどこまで積極的に評価できるのか？
- ⑧湾漳大墓の車模型を北齊皇帝の乗り物という前提で話を進めているが、本来はこの資料の組成や出土状況を手がかりに文献史料にみえる車制と徹底的に比較すべきだったので？

【第3章】

- ⑨査読紙に提出した既発表論文とほとんど同じ内容だが、博士論文題目や前後の章に合わせて、章として体裁を整える必要があったのではないか。とりわけ第1・2章で論じている馬模型・車模型との対応関係などについて何らかの言及が必要だったのではないか。
- ⑩俑単体の検討に留まっており、行列、齒簿としての検討が足りない。
- ⑪出校儀仗俑の副葬が盛行する地域（北朝）とあまり盛行しない地域（南朝）の違いは何か。

【第4章】

- ⑫奏楽騎馬俑の楽器や服飾だけに注目しているが、馬自体にも注目することで1・2章とのつながりが出てくるのではないか？

以上の質疑に対して、①については本論文の根幹と関わる問題であり、今後の大きな研究課題に据えたいとした。②・③・④・⑥については指摘の通りであり、補完修正の必要を感じている。⑤については山東劉寶墓の例は墓主の身分や経歴に関係する可能性がある

が、類例が少なく評価が難しいため、その解明は今後の課題としたい。⑦については車に加えて騎馬の装飾に関する規定があったのは確かにこれだけであるが、馬模型や騎馬俑の装飾をみる限り何らかの実態を反映しているものと考えている。⑧については今後の課題としたい。⑨・⑩については査読紙投稿論文のため大幅な改変は控えたが、加筆修正すべき部分があったと感じている。⑪については魏晋南北朝時代の出校儀仗俑が整備される西晋に対するそれぞれの意識の違いが反映されているのではないかと考えているが、十分に詰め切れておらず今後の課題としたい。⑫については今回十分な検討をできていないが大事な部分であり今後考えていきたい。との回答が本人からあった。

以上の質疑応答を通じても明らかなように、個別の論文における論理構成や資料の提示方法にくわえて、本論文を『魏晋南北朝明器齒籌の研究』という論文題目や序章で掲げた問題提起に見合ったものにするためには、さらに検討すべき課題も残されている。しかしながら、膨大な基礎資料の集成作業を研究の土台に据えた考古学的分析に、文献史料や壁画や石窟などの図像資料との比較作業を重ね合わせることで、魏晋南北朝時代の出校儀仗俑から当時の文化や礼制・楽制といった政治制度にまで迫るという本論文のもくろみは十分達成されているものと判断される。文献史や美術史では見えづらい部分に考古学から光をあてた点も重要であり、本論文が呼び水となり、学際的な研究へと展開していく可能性を秘めている。また新型コロナウイルス感染症の流行により、中国はもちろん国内の移動や資料の閲覧にも大きな制限がある中で、独創性の高い論文をまとめることができたことは、筆者の高い資質を証明するものである。以上から、本委員会は本論文が博士（歴史学）の学位授与評価基準を満たしているものと認める。